

カードローン(Ⅰ-③)

令和3年4月現在

商品名 (愛称)	職域サポートカードローン(返済額残高スライド方式)							
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・満20歳以上65歳未満の方 ・職域サポート制度を導入した事業所に働く経営者・従業員(パート・アルバイトも可) ・安定継続した収入がある方 ・(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 							
お使いみち	自由(ただし、事業資金、旧債返済資金は除きます)							
ご融資限度額	10万円から100万円までで10万円単位							
ご利用期間	3年(原則自動更新であり、満70歳を超えて更新することはできません。)							
ご返済方法	残高スライド方式 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>定例返済日である10日の前日の貸越残高</th> <th>返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>50万円超100万円以下</td> <td>20,000円</td> </tr> </tbody> </table> また、当金庫ATMで随時ご返済できます。		定例返済日である10日の前日の貸越残高	返済額	50万円以下	10,000円	50万円超100万円以下	20,000円
定例返済日である10日の前日の貸越残高	返済額							
50万円以下	10,000円							
50万円超100万円以下	20,000円							
ご融資利率	13.5% なお、ご融資利率は金融情勢などに応じて変動します。							
お利息の計算方法	毎日の最終残高について1年を365日とする日割計算							
担保・保証人	(一社)しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。							
保証料	ご融資利率に含まれております。							
苦情処理措置 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9時~17時、電話:0257-24-3321、FAX:0257-22-7747)にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、新潟県弁護士会(025-222-5533)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)、関東地区しんきん相談所(9時~17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。							
その他	しんきんカードローンは、当金庫および他の信用金庫、銀行、信用組合、農協、労働金庫等、提携金融機関のATM(現金自動預入支払機)でご利用できます。 現在のご融資利率については当金庫の本支店にお問い合わせください。 ご融資を行った場合、お客様より同意をいただいたうえで、当金庫が加盟する個人情報機関に登録をさせていただきます。 個人情報の利用目的等は、当金庫ホームページまたは店頭備え置きのパフレット、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)をご参照ください。							

[貸個-14-③]